

嘉麻市社協だより

えがお

No.176

発行日/2023.11.1

文化祭での発表を間近に控え、
練習にも一段と熱が…
～楽しく歌おう会うすい～



社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会

〒821-0012 嘉麻市上山田502番地6

TEL 0948-43-3511 FAX 0948-43-3450

🌐 <https://kama-shakyo.com>

✉ info@kama-shakyo.com

📘 <https://www.facebook.com/kama.swc>

※QRコードから、本会のホームページにアクセスすることができます。



多くの方に知ってもらえたら

無戸籍問題



「無戸籍問題」という言葉をご存じでしょうか。読んで字のごとく戸籍の無い状態のまま国内で生活している方がおられるという問題で、無戸籍の幼児を養育する母親を取材したテレビ番組を観てこの問題を知りました。最初はなぜ無戸籍になるのが理解できませんでしたが、番組が進むにつれて、法律の壁がこの問題を助長してきたこと、国民としての保護や権利が受けられない現実があることがわかりました。普段の生活の中では触れることがなく、私には関係がないと思われがちな問題ですが、結婚や出産、離婚、DVとも深くかかわっていますので、この問題を多くの方に知ってもらいたいと思います。福岡法務局飯塚支局 支局長補佐の加藤佐由里かとうさゆりさんに「無戸籍問題」について寄稿してもらいました。



知られるようになりました。

●「無戸籍問題」に ついで

子の出生の届出をしなければならぬ方が、何らかの理由によって出生の届出をしないために、戸籍に記載されていない方がいます。近年、この「戸籍に記載されていない方」、いわゆる「無戸籍者」の問題がニュース等で報じられ、広く

●「無戸籍問題」とは どんな問題？

子(日本人)が生まれた場合、出生の届出をすることにより、その子の戸籍がつくられます。戸籍とは、人が、いつ誰の子として生まれて、いつ誰と結婚し、いつ亡くなったかなど

の親族的身分関係を登録し、その人が日本人であることを証明する唯一のもので、出生の届出がされない場合、その子の戸籍がつくられず、無戸籍状態となります。そのため、その子の母や父が誰であるかといった親族的身分関係やその子が日本人であることを戸籍で証明できなくなるほ

か、行政上のサービスを十分に受けられないなど、社会生活上の不利益を被るおそれがあります。

●どうして出生届がされないことがあるの？

例えば、夫B郎と離婚した女性A美が、離婚後300日以内に別の男性C助との子を生んだ場合、その子の父は、民法上B郎であると推定されます。したがって、A美が出生の届出をしても子はB郎との婚姻中(結婚していた当時)の戸籍に記載され、B郎が戸籍上の父となります。そのためA美がこれをためらい、出生の届出をせず、その結果子が戸籍に記載されない事案が生じます。このようなケースが、無戸籍を生じさせる最大の要因となっています。

●民法ではなぜB郎の子と推定されるの？

民法第772条では、まず、①妻が婚姻中に懐胎した子は夫の子と推定するとし、②婚姻の成立の日から200日を経過した後又は婚姻の解消若

しくは取消しの日から300日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定すると定めています。これは、嫡出推定制度と呼ばれ、生まれた子の父が誰かを法律上早期に確定して子の利益を図るための制度です。

なお、この嫡出推定制度について、令和6年4月1日以後は、父母の離婚後300日以内に生まれた子について、母が前夫以外の男性と再婚した後には生まれた場合には、再婚後の夫の子と推定されます。

●C助の子と戸籍に記載するには、どうしたらいいの？

一般的には、B郎との嫡出推定(父子関係を排除するため、家庭裁判所で裁判手続を行うこと)となります。これにより、B郎の子でないと認定された上で、出生の届出を行うと、子は戸籍に記載されますが、その父欄は空欄となります。その後にC助が子を認知すれば、子の父はC助となります。ただし、嫡出推定が及ぶか、子の出生当時に父母が離婚し

ているか、父母の離婚と子の出生のどちらが先かなど、事案によって、利用できる裁判手続や子が入籍する戸籍は異なります。

●どうに相談したらいいの？

法務局では、無戸籍となっている方々に対しての相談窓口を設けており、戸籍をつくるための手続案内や、希望があれば家庭裁判所への同行を行うなどいろいろな取組を行っています。また、お住まいの市区町村の戸籍担当窓口や福岡県弁護士会でも相談を受けています。無戸籍について、ご不明な点があれば、何でも御相談ください。

お問い合わせ先

福岡法務局飯塚支局
☎0948-22-1580(案内番号3)
詳細については、法務省ホームページをご覧ください。
法務省ホームページ
「無戸籍でお困りの方へ」
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji04_00034.html

一人ひとりの老後の安心を一緒に考え、一緒に準備

「べっぴんが終活あんしんサポート事業」視察報告

本会では、これまでに日常生活自立支援事業や地域福祉

権利擁護事業(本会独自事業)などで関わっていた方が亡くなった際、その方に親族がいない、また、いたとしても関わりを拒まれているなどの理由で、本会が死後事務をせざるを得ないことがありました。さらに嘉麻市内在住の方だけでなく県外からも、一人暮らしで身寄りがなく、老後がとも心配との相談や問い合わせを受けることも増えています。

そこで、すでに任意後見契約や死後事務委任契約などで老後の安心をサポートする事業に取り組んでいる別府市社会福祉協議会(以下「別府市社協」)を6月29日、職員3名で訪問しました。当日は、あんしんサポートセンター別府の主任相談員である藤澤俊典さん、他3名の相談員の方から事業内容や運営上の悩みなど

について、話を伺うことができました。

別府市社協では、令和3年度から「べっぴん終活安心サポート事業」に取り組みされています。この事業の対象者は、別府市内に居住する70歳以上の明確な契約能力を有する方で、原則として子どもがおらず、生活保護を受給していない方となっています。

相談から契約までの流れは、まず、契約に必要な情報や要望を丁寧に取り、その内容に応じて、サービス内容を決定的にいきます。具体的には、判断能力が十分ある時にご本人と別府市社協が任意後見契約を結び、判断能力が衰えたら別府市社協が後見人となって本人の権利と財産を守っています。加えて、見守り契約や財産管理契約、入所入院時の支援サービス、さらに死後事務委任契約などを組み合わせて、老後の支援

に空白期間がないようにしています。当然ながらこの任意

後見契約(移行型)は公正証書による契約を締結しています。費用面について、年間会費6千円と任意後見報酬月額が5千円から1万円、加えて各契約に基づくサービスを利用した場合は別途費用が発生する仕組みになっています。さらに死後事務の預託金は50万円以上、公正証書を作成するための費用も必要となります。また相談の入り口として、月1回、終活相談会を開催し、広く市民の方からの相談を受けているそうです。

現在、10名程の方と契約を結びサポートされていますが、50万円以上の預託金を準備する必要があり、実際の対象者が限定されることが課題の一つの話がありました。

今回の視察を通して、事業の立ち上げから現在に至るまでの苦労や様々な工夫など、

参考となる話を伺うことができ、自分の老後について、元気なうちにじっくりと考え、一緒に準備ができる安心感はとても大切だと感じました。本会としても、嘉麻市民の方々が、少しでも安心して老後の生活を送るお手伝いができるよう準備していきたいと考えています。



「ゴールから考える」

「子どもの教育費を考える研修会を開催」

9月23日(土)、夢サイトかほにて、一般社団法人みらなび代表富山一行さんを講師にお招きし「子どもの教育費を考える研修会を開催しました。」

講話の冒頭に「教育費は誰が出すのですか？親ですか？祖父母ですか？本人ですか？」との投げかけがありました。その答えは家庭によってさまざまではあるものの大半は親と答える家庭が多く、親が子どもの将来を見据えて早めの対策が必要とこのことでした。また、大学や専門学校に進学した際の学費の総額や



令和2年からスタートした奨学金の免除・減額、給付型についての説明を受けました。その中で、奨学金にも色々な種類があり、どれを選ぶにしても自身で動かないとダメも代わりに手続きをしてくれないという言葉が印象的でした。

次に、1対1の対戦形式で1〜13までの数字を順番に取っていく(一度に取れるのは2つまで)「13」を取った方が勝利というゲームがありました。このゲームを通して漠然と「13」を目指すのではなく、「13」を取るために何を指すのか？子どもの将来も同じで何を指しているのか、その将来(ゴール)を考えたとき、お金が原因で諦めさせなくて良い様に、今から何ができるのかを考えるきっかけとなりました。

最後に、お金には①出してもいいお金、②出さないといけないお金(必要資金)、③出せるお金(貯蓄)の3つの種類があると説明がありました。③出せるお金(貯蓄)で



お金を増やす際、貯まる仕組みを考えて収入からまず貯蓄し、残ったお金で生活する方法が有効だと確認しました。また、運用し資産を増やす方法について、子どもが18歳になるまでの限られた時間のなかで、ゴールに向かってお金を準備するには、いかに効率よく時間とともにどうお金を育てるかを考えることが重要だと学びました。

しかし、そうできない状況にある方がいるのも事実であり、残された時間のない方々に対して、家計改善支援事業では、前述の③出せるお金の貯蓄できるお金をどう生み出すのか、無駄なお金をどう見直すのかを一緒に考え、短期的、中期的、長期的の3段階に分けて必要なお金を見える化し、進学に必要な費用の総額を把握したり、進学に必要な情報を集める等、今からできる備えを一緒に考えていきたいと思えます。

その人らしさを尊重する

「筑豊の歴史から人権について考える」

7月28日(金)の終業後、本会議員への人権研修を実施し、14名が参加しました。講師には、昨年、一昨年に引き続き、橋本秀則さんをお迎えし、「ふるさと筑豊を考える〜炭鉱と人権〜」と題して講話をいただきました。

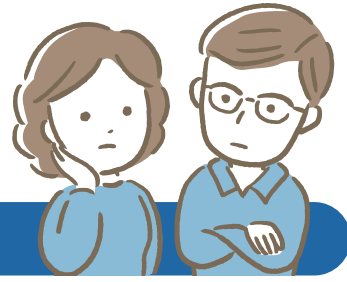
江戸時代末期から明治にかけて、船舶や鉄道への燃料供給のため、石炭産業が発展し、私たちの住む筑豊は炭鉱のまちとして栄えました。その反面、労働力不足の解消や低賃金での労働力を得るため、囚人に強制労働を強いたり、労働者を暴力やお金で支配したりするなどの側面もあったことで、負の記憶として語られることもあります。日中戦争後の復興の原動力となった石炭でしたが、その後のエネルギー革命で石油需要が増し、多くの炭鉱が閉山していきま

した。炭鉱で栄えていた昔の輝かしい歴史のうらに悲しい事実があったことを知り、自分が見ているものは、ただの一面でしか

ないのだと改めて感じました。橋本さんは講話の最後に「生活していると、『男らしく、女らしく』『大人らしく、子どもらしく』といった言葉が聞こえてきますが、そういうことはその人自身が決めることであって、周りが決めることはありません。それは差別することと同じで、そのことを理解していないと、人を排除したり、支配しようとしてしまいます。そのことをしっかりと心に刻んでほしいです」との言葉を残されました。私たちは、つい自分のものさし(価値観)で相手を見てしまいがちです。自身の考えや意思を持つことは大切なことですが、それを人に押し付けたり、自分と違うからと拒否することが差別へとつながります。人権を守るスタートは、相手の考えを聞き、受け入れてみる(否定しない)ことから始まるのだと思います。



高校・大学等への進学を考える 学生、保護者のみなさまへ



経済的理由から進学を諦めないために

現在、日本の高校進学率は98%を超え、大学等への進学率も55%以上となっていますが、一方では世帯の経済的理由によって、進学を諦めたり、進路を変更せざるを得ない学生も増えています。そのような背景から、学生が安心して勉学に励むことができる社会をつくるため、様々な関係機関において、世帯の学費負担を軽減する施策ができていますので、紹介します。

高校生への修学支援

- ①高等学校等就学支援金制度…授業料の一部又は全部を支援する給付型の制度
※2020年から、私立高校の授業料の支援額が増加したため、実質無料となる場合もあります。
- ②高校生等奨学給付金…教科書、教材費など授業料以外の教育費を支援する給付型の制度
このほかにも、家計が急変した場合への支援などもあります。受給資格や金額等の詳細は文部科学省のホームページに記載があるので、調べてみてください。
(文部科学省ホームページ：https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm)
- ③福岡県高等学校奨学金…福岡県教育文化奨学財団が実施している貸与型の制度
要件や貸与額の詳細は、ホームページをご確認ください。
(福岡県教育文化奨学財団ホームページ：<http://ecs-pref-fukuoka.or.jp/scholarship/>)

大学生等への修学支援

- ①高等教育の修学支援新制度…授業料や入学金が減免または免除される給付型の制度
詳細は、文部科学省ホームページをご確認ください。
- ②日本学生支援機構奨学金…利子のつかない第一種と利子のつく第二種があり、貸与型の奨学金貸与金額等の詳細は、日本学生支援機構のホームページに記載があります。
(日本学生支援機構ホームページ：<https://www.jasso.go.jp/index.html>)
※上記のホームページでシミュレーションができます。

※高校や大学、専門学校など、学校によっては授業料の免除など独自の支援制度を行っている場合もあるため、行きたい学校のホームページを一度チェックしてみてください。



ひとり親世帯への修学支援

母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業のなかに修学費の貸付があります。詳しい内容は、嘉麻市役所子育て支援課(☎0948-62-5717)にお問い合わせください。

嘉麻市の修学支援

嘉麻市の独自事業として、奨学資金貸与事業(教育総務課：0948-62-5723)や通学等補助金(総合政策課：☎0948-42-7407)があります。詳細は、嘉麻市役所担当課へお問い合わせください。

社会福祉協議会の修学支援

嘉麻市社会福祉協議会(以下、「本会」という。)では、生活福祉資金貸付制度のなかで、教育支援費や就学支度費の相談を受け付けています。他制度が優先されるため、上記の制度等が利用できない場合に申し込みができますので、本会までご連絡ください。(問い合わせ先：☎0948-43-3511)

会場に響く元気で 心地よい歌声

楽しく歌おう会
うすい

楽しく歌おう会うすいは、現在メンバー15名が所属し活動している女性のコーラスサークルです。

コロナウイルスの感染拡大で依頼は減り、とても残念に思っているそうです。

平成5年に立ち上げ、今年で31年目を迎え、メンバーは嘉麻市民だけでなく、飯塚市や桂川町の方もおられ、碓井地区公民館で毎月第1・第3火曜日の午前10時から約2時間、コーラスの由美子先生、ピアノの志保美先生指導のもと、活動に励まれています。内容は声を出すための体操や座っていてもできる腹式呼吸の練習を行なったのち、アルト、ソプラノなどパートごとにグループ分けをして合唱曲をみんなで歌い、現在は、11月に開催される嘉麻市文化協会主催の嘉麻総合文化祭に向け、発表曲を中心に練習しています。先生方が演奏記号や発声の仕方などを分かりやすく丁寧に教えてくれるため、経験がない方でも楽しく参加することができ、日々上達していくことに喜びを感じていると話す。

以前は高齢者施設等をボランティアで訪問し、利用者の手拍子に合わせて歌っていましたが、コ



「一緒に活動する仲間がいて、心から声を出して歌うのは素晴らしいことだと思えます」と会長である高崎智紗さんはおっしゃいます。楽しく歌おう会うすいでは、年齢を問わずメンバーを募集していますので、興味・関心のある方は本会までお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ先
嘉麻市社会福祉協議会
☎0948-43-3511

地域の憩いの場を 目指して…

芥田行政区
いきいきサロン・菜の花会

令和5年4月から芥田行政区では、「いきいきサロン・菜の花会」(以下、「菜の花会」という)を立ち上げ、活動しています。

「菜の花会代表の溝口幸子さんに話を伺うと、以前から年代の近い地域の女性8人で「ファミレ会」として定期的に集まって交流してきましたが、年月の経過とともに、行政区内で高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が増えてきたと感じ、会の中で話題になることが多かったそうです。そこで、多くの高齢者が交流する場を作りたいの思いが強くなり、今回の立ち上げに至ったとのことでした。

取材した8月28日(月)は、芥田行政区に住んでいる方を中心に21名が参加していました。初めに、足踏みや手先を動かす体操をした後、ボランティアで演奏活動をされている永富さん(夫妻)とマンドリン・デュオ・ナガトミが、マンドリンとキーボードで演奏し、「瀬戸の花嫁」や「時の流れに身を任せ」など計8曲に合わせて□ずさんでおられました。演奏後、参加者からは「口は歌う機会がないので、みんなが歌うことができ、とても楽しい」との声が聞かれました。

溝口さんは「今は試行錯誤しながら進め



ていますが、男女を問わず、多くの方が気軽に参加できる環境を作っていきたいです。また、会に参加することが地域の方の生きがいとなり、少しでも長く自宅で過ごすことのできる一助になればと思います。」と今後への思いを話されました。

「菜の花会」は芥田教育集会所で第2月曜日(祝日)の場合は第3月曜日の10時から開催されています。芥田行政区以外の方も参加可能ですので、興味・関心のある方は本会までお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ先
嘉麻市社会福祉協議会
☎0948-43-3511

冬にそなえて 水道管のこと

今年の1月24日に大寒波が襲来したことで、市内でも水道管の破裂による断水被害が多数発生しました。1月26日、本会が支援するAさんから「玄関横の水道管が破裂して水が止まらない」との電話があり駆け付けました。水道業者に連絡するも「広範囲で被害が発生しており、すぐには対応できない」との返事で、1週間ほど止水栓を開閉しながら生活するしかありませんでした。これから気温が下がり本格的な寒さが訪れると、水道管が凍結する恐れもあります。そこで今号では、水道管の凍結への対策について紹介しています。

凍結や破裂を防ごう

屋外に露出している水道管やメーターボックス内などの凍りやすい場所は、あらかじめ対策をしましょう。水道管には緩衝材や市販の保温チューブを巻きましょう。メーターボックス内には布や新聞紙を詰め、上から段ボールなどで蓋をするとスキマ風が防げます。布や新聞紙は濡れてしまうと温度を下げてしまうので、ビニール袋に二重に入れておき濡れるのを防ぎましょう。

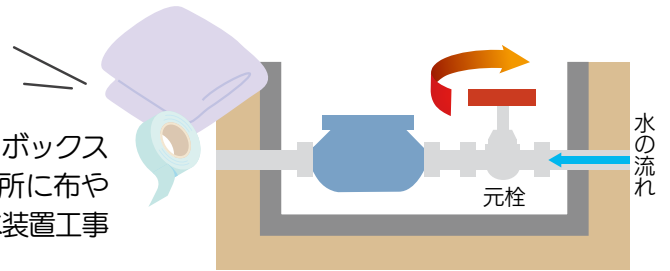


凍結してしまったら

万が一水道管が凍結してしまった場合は、凍結している水道管にタオルなどを巻き、必ずぬるま湯をかけましょう。熱湯をかけると急な温度変化に耐えられずに水道管が破裂する恐れがあるので注意が必要です。また、凍結している蛇口を無理に回そうとすると水道管に亀裂が生じ、水漏れや破損を引き起こしてしまう恐れがありますので行わないようにしましょう。

破裂してしまったら

水道管が破裂し漏水している場合は、すぐにメーターボックス内にあるバルブ(元栓)を時計回りに閉め、破裂した箇所には布やテープを巻き付けましょう。その後、嘉麻市の指定給水装置工事業者に連絡してください。



あなたの宝物を教えてください! No.2

いとうじゅんこ
伊藤順子さん

あなたの宝物は何ですか?

若い頃からいろいろなことに興味や関心があり、詩吟や琴、フラダンス、英会話など、たくさんの趣味を楽しんできました。夫からは「遊びのプロ」「全力で人生を楽しんでいる」と言われるくらい、自分が楽しいと思える時間を大切にしています。飾り棚造りや庭木の手入れを夫に手伝ってもらいながら、今はドライフラワーやハーブ作りにはまっています。

これからやりたいことは?

14年前に夫の実家がある嘉麻市に移住し、後期高齢者といわれる年齢になりましたが、YouTubeや本で学びながら、庭のあじさいやハーブを乾燥させて飾ったり、虫よけチンキ(虫よけ効果のある液体)やハーブビネガー作りに挑戦しています。最近始めたブログに写真をいっぱい載せられるように勉強中です。



「自慢の宝物を見てほしい」「あの人のお宝を紹介してほしい」という情報をお持ちの方は、ぜひ嘉麻市社会福祉協議会(☎43-3511)までお寄せください。

災害ボランティアセンター支援での学びを

本市での活動の準備につなげる



れを終了した9月9日まで続

きました。この方式は、活動できるボランティアの人数が事前に把握できることで、翌日の活動先を決めやすくなる反面、当日登録していた方が休んだ場合は、現場が回らなくなるという面もあります。今回、多い日には50人以上の方が1〜6件の現場に分かれて、畳上げや家財の搬出、床下や敷地内に流入した土砂の掻き出し等に汗を流しました。最終的には、564人のボランティアが延べ81件の現場で活動されました。



床下に入った土砂をてみで引き上げるボランティア



事前に注意事項の説明を受け、活動に備えるボランティアのみなさん

センターを支援する4社協の職員は、朝9時からボランティアの受付や活動内容の説明、水分補給のための飲み物や活動資材の準備、午後3時過ぎからは、リーダーから活動報告を受けたり、使用した資材を洗浄して翌日に備えるなどの作業を手分けして行いました。ボランティアを送り出した後は、東峰村社協の職員に同行して現地調査に入ったり、現場から「活動資材や飲み物が足りない」との連絡があれば車で届けたり、活動人数が少ない現場では一緒に汗を

流したりするなど、あつという間に1日が過ぎて行きましたが、東峰村社協の皆さんは朝早くから夜遅くまで調整や翌日の準備をしておられ、被災地社協の大変さを感じながらの活動となりました。支援に入った中で、被害が大きい現場は一般のボランティアだけでは対応が難しいため、災害支援を専門とする団体等との連携や協働が必要であること、また、猛暑の中の活動においては水分補給のための冷たい飲み物が欠かせませんので、センターとして「水」を定期的に確保できるようにしておく必要性を感じました。

今後、東峰村では地元有志団体である「東峰村農援隊」と行政、社協とで連携し、



手分けして室内に入った土砂を掻き出し、運搬するボランティア

被害のあった農地や水路の土砂出し等の支援に入るそうです。

また、8月28日・29日は、嘉飯桂地区社協合同でボランティアバスを運行し、穂波学園がマイクロバスの貸出と職員が運転を担い、サテライトの久留米市災害ボランティアセンターから依頼された活動先で、納屋や庭に堆積した土砂の掻き出し、使用できなくなった家財の運搬などの活動に2日間37人が携わりました。サテライトでの受付は、バスの中で各人がスマートフォンでQRコードを読み取るかたちで行われ、また、活動先にはGoogleナビの案内で行くようになっていたりなど、先端のデジタル機能を活かしての運営は、今後の参考にしたいと思いました。

毎年のように梅雨末期には大雨が降り、県内のみならず全国各地で被害が出ています。本市においても、いつ災害ボランティアセンターの立ち上げが必要になるかわかりませんが、今回の学びや気づきを、本市での活動の準備に活かしていきたいと思えます。

広報紙「えがお」の前号(No.175)に掲載した筑後・両筑地域の被害について、嘉飯桂地区の3社協及び筑前町社協は、7月13日から8月中旬まで、東峰村災害ボランティアセンター(以下、「センター」という)の支援に入りました。当初の被災状況は、国道211号が寸断して宝珠山地区と小石原地区の行き来ができなかったり、平成29年に被災したつづみの里や窯元などが再び被災していたり、山肌から崩れた土砂が民家や店舗を押しつぶしているなど、想像していた以上のものでした。

災害ボランティアの受け入れは7月15日からはじまり、この日は、本市からもかま福祉ネットワーク委員会の加入法人のみなさんがボランティアとして活動しました。7月16日からは、Google+フォームから東峰村社協に申し込む事前登録方式となり、受け入

令和5年
令和6年
11月・12月・
1月の総合相談

法律相談

- とき 11月2日(木)13時～16時
稲築地区公民館
- とき 12月7日(木)13時～16時
山田ふれあいハウス
- とき 令和6年1月11日(木)13時～16時
稲築地区公民館

公証人による無料相談

- (遺言、養育費、任意後見など)
- とき 12月12日(火)13時半～15時半
山田ふれあいハウス

※法律相談・公証人による無料相談は予約が必要です。先着順となっておりますので、お早目にお申し込みください。

心配しつ相談

- とき 11月8日(火)13時～15時
- とき 11月22日(木)13時～15時
山田ふれあいハウス
- とき 12月12日(火)13時～15時
- とき 12月27日(木)13時～15時
稲築地区公民館
- とき 令和6年1月10日(火)13時～15時
- とき 令和6年1月24日(木)13時～15時
山田ふれあいハウス

ご案内

在宅介護者の集い

在宅で介護をされている方々が、いろいろな情報交換をつうじて、楽しくリフレッシュしています。

- 11月16日(木)
山田ふれあいハウスにて(上山田502番地6)
 - 12月21日(木)
稲築地区公民館にて(岩崎1141番地)
 - 令和6年1月18日(木)
山田ふれあいハウスにて(上山田502番地6)
- ※時間はいずれも13時～1時間程度です。

嘉麻市認知症家族の会

認知症の方を介護しているご家族が集まり、お互いの体験や情報交換をしています。

- 11月15日(水) ●12月20日(水)
 - 令和6年1月17日(水)
山田ふれあいハウスにて(上山田502番地6)
- ※時間は13時30分～1時間程度です。

《お問い合わせ先》

嘉麻市社会福祉協議会 ☎ 0948-43-3511
E-mail: tiiki@kama-shakyo.com

ひきこもり家族の会

ひきこもりの家族を持たれている方々が抱える悩みを話したり、様々な情報交換をしています。

- 11月30日(木) ●12月28日(木)
- 令和6年1月25日(木)

フリースペース

家から一歩外に出て自由に過ごせる居場所です。特にプログラムはありません。毎週木曜日

- 11月2日(木)、9日(木)、16日(木)
- 12月7日(木)、14日(木)、21日(木)
- 令和6年1月4日(木)、11日(木)、18日(木)

※ひきこもり家族の会、フリースペースの開催場所は寄ってこハウス(漆生878番地1)で、時間は13時30分～15時30分です。日時等が変更や休止になることもありますので、事前にご連絡ください。

《お問い合わせ先》

嘉麻市社会福祉協議会
かまひきこもり相談支援センター
E-mail: kizuna@kama-shakyo.com



Q 成年後見人の役割である身上監護とはどのようなことですか？

A 成年後見人は身上監護と財産管理が主な職務内容となります。身上監護の具体的な職務として、介護サービスの契約や施設への入退所の手続き、治療や入院の手続き、生活環境の整備などが含まれます。なお、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」では、身上監護ではなく、身上の保護という言葉が使われています。

みなさまの善意、心より厚くお礼申し上げます

香典返し・寄附

7月1日～9月30日受付分

香典返し

【山野第二】

- 親族 森山 博様
- 故 森山 晴恵様
- 親族 山本 睦子様
- 故 山本 多喜天様

【下白井西】

- 親族 坂口 香代子様
- 故 坂口 ナミ子様

【尾浦第一】

- 親族 石井 元彦様
- 故 石井 禮子様

【木城】

- 親族 佐々木 涼様
- 故 佐々木 修様

【大橋】

- 親族 姉川 泰則様
- 故 姉川 恵美子様

【大隈】

- 親族 田尻 隆様

【嘉穂才田】

- 故 田尻 コキチ様
- 親族 原田 みさ子様
- 故 原田 奎介様
- 親族 浦田 勝美様
- 故 浦田 フジノ様

【小野谷】

- 親族 栗野 松和様
- 故 栗野 未敏様

一般寄附

【市外】

- 嘉穂の名水愛好者一同様

物品寄附

【子育てリユース】

- 飯田 松隈 明美様
- 石ヶ崎 松下 梨菜様

【アルミ缶】

- 漆生南部 市原登志彦様
- 平第二 西坂 勝正様
- 漆生東 匿名 様
- 百々谷 山中 輝美様
- 尾浦第一 石井 元彦様
- 尾浦第二 下川 明世様
- 天神 島田 睦男様
- 天神 愚童の庵 様

- 下宮 三好 邦央様
- 下牛隈 矢羽田盛吉様
- 泉河内 嶋田 勝守様
- 鴨生北町行政区8組
- (有)小西モーターズ 様
- (株)富士ラロエエネルギー 様

【リングフル】

- 漆生本村 匿名 様
- 熊ヶ畑第一 笹尾 五重様
- 熊ヶ畑第二 山本ヨシ子 様
- 尾浦第一 石井 元彦様
- 尾浦第二 下川 明世様
- 下宮 二好 邦央様
- 中益 野見山佳乃 様
- 鴨生第二いきいきサロン 様
- 福祉施設 清浄学園 様
- 鎌田病院 様
- ジャンボンヨーク 様
- (有)小西モーターズ 様

【古切手】

- 熊ヶ畑第一 笹尾 五重 様
- 福祉施設 清浄学園 様
- 社会福祉法人 山田慈恵会 様
- 教育ナビゲーション(株) 様
- ジャンボンヨーク 様
- 嘉麻市役所 税務課 様
- 嘉麻市福祉事務所 様
- 社会福祉課 様

【使用済みテレカ】

- 生活支援課 庶務係 様
- 熊ヶ畑第一 笹尾 五重 様

あなたの会費が、社協の地域活動を支えています

会員として、次の方々に

ご加入いただきました。(敬称を省略させていただきます。)(順不同で掲載しています。)

7月1日～9月30日受付分

【岩崎】岩崎いきいきサロン

- (5口)、西岩崎地域福祉部 (5口)

【山野第二】辻田光之、辻田

- 鈴子、森山博、立藤カズ子、森山清志、谷口満、辻田篤志、永富健二、赤坂秀一、梅根清美、荒木龍一、岩田孝利、山内龍二、赤坂夕ケ子、山下正志、柴田利幸、緒方輝躬、赤坂友邦、安藤三津雄、熊谷香壽美、山本幸俊、安藤繁行、中村俊治、桑野健次、松浦公代、柴田英生、辻田房子、鳥井和江、辻田茂

- 田村強、仲西朋子、6組(2口)、福澤清隆、福光一男、大塚秀樹、中並壽、水間徳子、高松富夫、本田貢、石井直彦、西田始、福澤秀久、北富ツルミ、福澤トモエ、中並子、水間義晴、石川榮子、永富康嗣、木村拓也、永富文子、山下豊子、福光法子、辻田廣光、高木和夫、永富和代、江藤良、田坂勝信、飯塚信用金庫稲築支店、梅井史枝、江口典歳、満島憲幸、松岡政明、平嶋豪、角谷正美、半田亮司、金澤平一、山本清人、河村紀生、在津薫平、坂本優一、有田公司、荒木哲也、松岡憲治、早川秀一、西田雅彦、瓜生佳津成、西田春美、原田敏子、西田宏、原田裕爾、馬淵順二、西田笙子、新原正信、藤村節子、石川紀子、甲斐節子、太田札五郎、瓜生義晴、熊谷好、中原千歳、長嶋正雄、石崎慶太、西田義弘、細田大夏、和田英樹、藤春眞祐、藤春信子、藤春諒一、和田正行、藤春正人、藤春清子、藤春

久雄、藤春英明、山内日出男、

大井慎二、安川明、楠田元徳、

市村祐子、山本睦子、牧節子、

永水英子、赤間陽一、国米

健司、山下光吉、大井盛政、

中山一代、26組(3口)、櫛

野栄次、東英之、足立文昭、

西堀サチ子、山本修、永水

憲一、末永剛、鬼塚勝成、

赤坂好紀、地頭所龍二、迎

田進、伊藤智洋、水脇さつき、

井上純一、林修次、藤登志美、

亀井基美、森山政子、橋田

身根男、鬼塚時男、平畑和也、

越智輝幸、麻生昌彦、金丸

賢二(2口)、片岡晋、片岡

真弓、真田曉美、塩田志津代、

樋口敏明、和田俊孝、慶田

宮子、石松美久、安部義則、

辻田直哉、中村千起、田中

敏雄、櫛川ヤス、樋口誠、吉

田徹、片峰伸二、松岡央、

半田信博、永田紀美代、坂

田恵太、境茂俊、吉田裕二、

林雅幸、坂口栄喜、青野廣太、

木下幸治、坂田直樹、野見

山勇雄、金堀力ツ子、塚本

博志

(20口)

【平第一】平第一行政区1組

(2口)、田口正志、藤田義人、

永水寿徳、森山肇、西田剛、

大山松雄、松本俊治、白土

良一、西田公一郎、永水泰典、

西田明、野村京子、永水政子、

野田工三子、越智初、深見

隆行、松本明美、高田久志、

馬田忠義、佐竹和弘、日下

部昭二、平祥司、大山忠男、

眞杉チツル、西田静、松下

泰子、白土恵一、西田明子、

西田宏喜、井上妙子、永水

計親、永水博、永水正博、

西田典理、永水民生、永水

健次郎、永水美法、永水雅史、

米光紘樹、藤原光一、永水

徳之、岸昌幸、三浦孝夫、

伊藤隆行、安武哲宏、中野

君子、西田寛信、西田義勝、

林トシ子、藤崎正昭、篠森

鹿夫、野見山豆子、西田俊夫、

永水成一、西田幸生、植田

健二、荒巻崇子

【平第二】上村フミエ、福

田敏幸、宮本嘉子、川端マ

サコ、香月和子、中島吉則、

大山征男、山本康治、西村

光昭、清川英彦、大利恭子、

東川文字、武田憲児、西坂

勝正、今村久子、桐原理枝、

渡辺美和子、井上貴寛、宮

内佐恵子、坂田公一、西田悟、

西田雅範、手島勝男、岩崎

哲夫、山平由美、西田義明、

篠崎幸子、陶山茂、中村朋子、

砂浪喜信、竹川富士松、松

熊勇夫、花田匡哉、地藏原満、

駒山登志子、富山澄等、西

野はつ江、松熊タケ子、野

川勝博、日田キヌ子、井下

雄次、松本信子、西村富士子、

大園喜代子、山室伸次、野

口明美、金国大介、伊藤英壘、

嶋田浩二、三宅信義、田中

裕士、島田鋼一、川根敬子、

倉智康治、田中瑞穂

【辻中篇】永水敏光、今宮博

美、原部千代美、松岡勝利、

永水修一、高木かつみ、手

島廣子、川波照代、上提政明、

米原太輔、後藤一雄、平田

優男、稗田恭子、島田照子、

常藤文字、永水久喜、田中

文字、曾我キヨ子、田上義雄、

國武光成、手島幸弘、松俵

茂子、永水米蔵、小林善之、

中並龍夫、永水恭典、中條

凌一、永水元和、穴見英徳、

篠崎賢豪、緒方宏蔵、小林

サツキ、野見山麗、高木心

じ子、谷口久男、山口和子、

山本興司、永水清子、中並隆、

坂田清文、中並尚康、永水

秀一、藤崎力ズ子、瀧本貞子、

奥園多美子、有吉美智代、

熊谷忠、藤本ミツ工、土谷

勝典、草場ミサ力、笹月光広、

水上博幸、築地原禎子、花

田光隆、田代英子、曾我秀治、

曾我英子、大山時彦、大山章

大山ハツ子、松岡教知、大

山健、大山伸夫、千代野一雄、

脇田洋、半田正市、松岡広人、

大山泉

【平東】平川悟、岩井モリ子、

佐伯洋子、梶原信義、三木

章瑚、柴田迪一、矢羽田止人、

石川芳太郎、入江加壽美、

小坪敏子、松隈安子、梶正司、

中嶋シツ子、縄田進、西田

鉄也、芳野正則、酒井ヒロエ、

橋本和利、下土居幸子、山

之内政人、鬼丸好輝、佐藤正、

梶原清、柴田義美、鷺山誠、

長岡順子、山下サツ工、島

田照夫、佐野圭志、西まゆみ、

林田政光、藤田義輝、米矢

正志、末武勲、野口清司、

瀬戸山淳、飯田和代、堤勝、

角谷恵子、山本重勝

【緑ヶ丘】金川智裕

【銭代坊】宮崎静香、野田和

美、山下信子、坂井正一

【枝坂】匿名

【下臼井西】坂口清春

【熊ヶ畑第二】政所第1区

(9口)

【神幸】原田豊介、松岡ツヤ

子、植上芳子、植上礼子、

村上曙生、粉井百合子、井

上政子、樋口豊、原田敦子、

有吉章代、市原隆志、森昌史、

樋口毅、小山英昭、大里夕

ツ子、小屋野治、渡辺純一、

松岡敦子、此経久仁男、盛

永澄江、長与泰三、松岡広明、

中場キヨ子、難波江喜美子

【天神】井上智子

【中央】渡辺進(2口)

【中山田下】中山田下老人ク

ラブ「元氣かい」

【市外】新開泰博





山口県山口市在住

山口 陽大さん

旧嘉穂町出身

田舎でも、住めば都

私の故郷は何の変哲もない超田舎です。徒歩10分圏内ではあの近くて便利で有名な某コンビニ店も、電車の最寄り駅というものも存在しません。さらに言えば、コンビニに行くだけでも自転車でも20分近くかかります。というように、買い物をするためには車が必要不可欠です。ですがこれはあくまで、生活するうえで発生する問題の一つにすぎません。

嘉麻市の魅力はなんとと言ってもその田舎具合にあると私

は思っています。大学に入り、他県で暮らしている過程で思ったことではありませんが、この大学の周辺も田舎なほうではあるのですが、実家とは違い、買い物をする上での不便は感じません。

ですが、中途半端に発展しているせいで、田舎の魅力の一つである景観を台無しにしているように感じるので、夜空ははっきり見えませんし、暮らし始めたころは列車の音で眠れないこともありました。

その点、嘉麻市は自然を魅力にするという点ではほかの田舎に全く劣らないと考えています。空気は澄んでいるし、自然を身近に感じられるし、何より静かな環境でぐっすり眠れます。嘉麻市のような人口の少ない地方では、自然を切り開いて開発に使うという考えも悪い考えではないと思いますが、できれば今の自然を残した状態、もっと欲を言えば自然を生かした人の呼び込みを行える政策を考えてほしいと思っています。

編集後記



おがわ

P2では無戸籍問題について寄稿してもらいました。どうして無戸籍の子になってしまうのか、戸籍に記載するにはどうしたらよいのかなどが掲載されています。令和6年4月には民法改正も控えていますので、ぜひご一読ください。



しんじ

「老後について考えること」、少し早めからとりかかることが、自分にとっても周りにとっても安心につながり、とても大切だと感じました。



さかもと

楽しく歌おう会うすいの活動を見学し、みなさんのきれいな歌声にとっても感動しました。これからいろいろな活動をされている方たちと、もっとつながっていきたいと思いました。



よしだ

平成30年に本会で災害ボラセンを立ち上げた際にボランティアとして活動された方と東峰村で再会したことをきっかけに、久留米市でのボランティア活動にも駆けつけてくださり、あらためて、つながりの大切さを実感しました。



かく

自分の価値観が、ときには相手を傷つけてしまうということを改めて考えるきっかけとなりました。相談業務に携わるなかで相手を良し悪しで判断するのではなく、相手を知り、理解することを意識したいと思います。



ながすえ

p7で水道管の破裂への対策について紹介しています。本格的に寒くなってからではなく、暖かく外作業がしやすいうちに対策をしておくことが大切だと学びました。



つちや

子どもの教育費を考える研修会では、進学時や一人暮らしをした際に必要となる金額をイメージでき、これから何をしなくてはならないかを考えるきっかけとなりました。

社協だよりクイズ



「広報紙えがお」を読んで、次のクイズにお答えください。正解者の中から抽選で図書券(千円分)を2名の方にプレゼントします。

問題

7ページでは、水道管のことについて紹介しています。もし、凍結してしまった場合の対処法として、「タオルなどを巻いたあと」にするとよい行動は何でしょう？

- (1) ぬるま湯をかける
- (2) 熱湯をかける
- (3) そのまま放置する



応募方法

①クイズの答え、②広報紙の感想、③郵便番号・住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号をご記入の上、令和6年1月31日(必着)までにハガキ、またはEメールにてご応募ください。

送付先

〒821-0012 嘉麻市上山田502番地6 嘉麻市社会福祉協議会
E-mail: tiiki@kama-shakyo.com

前号のクイズの答え

(2) 菌を増やさない

食中毒を防ぐ三原則は、「菌をつけない」「菌をやっつける」「菌を増やさない」です。

応募のあった方から社協だよりの感想をいただきましたので、紹介します。

- ・教育費の研修会開催は、大変いいことだと思う。
- ※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。